

社会保険労務士等の専門家が支援します

# 女性が働きやすい企業 推進アドバイザー派遣

相談・参加  
無料



先着  
90社

職場環境の現状を把握するためのヒアリングや活力分析を実施  
一般事業主行動計画策定や各種認定取得に向けたアドバイスをします

常時雇用する労働者101人以上300人以下の**中小企業**は

令和4年4月1日から

女性活躍推進法に基づく

一般事業主行動計画の策定が**義務化**されます

令和3年度中の策定が必要です

「えるぼし」認定企業



栃木県

「男女生き生き企業」  
認定企業



## ◆ 一般事業主行動計画とは…

女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、事業主が自社の女性活躍に関する状況把握・課題分析を行い、その結果を勘案し課題解決のため

①計画期間 ②数値目標 ③取組内容 ④取組の実施時期を具体的に盛り込み行動計画を策定するもの

★令和4年4月1日から常時雇用する労働者が101人以上300人以下の中小企業も、一般事業主行動計画を策定することが義務化されます。

## ◆ 女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし」とは…

一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業のうち、女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良である等の一定の要件を満たした場合に認定する制度

### メリット

- ★認定マークにより、女性の活躍を推進している企業であることをPRできます。
- ★公共調達で加点評価を受けることができ、有利になる場合があります。
- ★日本政策金融公庫の「働き方改革推進支援資金（企業活力強化貸付）」を通常よりも低金利で利用することができます。



えるぼしマーク

## ◆ 栃木県の「男女生き生き企業」認定とは…

女性活躍の推進や働き方見直しに積極的に取り組み、誰もがいきいきと働けることを目指している企業等を「男女生き生き企業」として認定・表彰する制度

### メリット

- ★認定証が交付され、女性活躍推進に取り組む企業として、社会的評価が高まります。
- ★県制度融資の「産業政策推進資金」を利用できます。
- ★栃木県信用保証協会の保証料優遇制度を利用できます。
- ★栃木県建設工事入札参加資格の技術評価点数が加点になります。



男女生き生き企業認定マーク

## STEP1

### 事業や制度の説明、事業主ヒアリング

#### 1.アドバイザー派遣、一般事業主行動計画策定等の説明

本派遣事業内容を説明及び一般事業主行動計画策定・認定取得方法の説明をします。

#### 2.事業主から現状をヒアリング

事業主側が抱える問題をヒアリングし、課題を明確にします。

#### 3.タイプ別課題分析・目標設定・取組内容決定の準備

一般事業主行動計画策定支援ツールをもとにタイプ別の分析を行うためのアンケートを事業主に対して実施します。

## STEP2

### タイプ別課題分析の報告・目標設定

#### 1.事業主へタイプ別課題分析の報告

STEP1から得た結果を基に、分析を報告します。

#### 2.労働者から現状をヒアリング(2~3名程度)

労働者へ現状をヒアリングし、課題を明確にします。

#### 3.女性活躍のための目標・行動計画・認定取得に関する助言

目標・行動計画の策定など具体的な内容を明確にします。  
(定量的目標、取組内容、取組の実施時期、計画期間 等)  
また、えるぼし認定・男女生き生き企業認定の取得の目標設定を行います。

## STEP3

### 一般事業主行動計画策定・認定取得支援

#### 1.一般事業主行動計画の策定の支援

これまでの分析を踏まえ、一般事業主行動計画の策定を支援します。

#### 2.認定等の取得支援

えるぼし認定、男女生き生き企業認定の取得支援を行います。  
認定を得ることで様々なメリットがあります。

※完成した一般事業主行動計画の労働局への提出・公表及びえるぼし認定・男女生き生き企業認定のための申請等は、事業主が実施します。  
公表することにより人材採用、継続就業、評価等様々なメリットがあります。

3回目派遣終了後、一般事業主行動計画等の届出状況の把握のためご連絡を致します。

支援のながれ

申込み

### STEP1

#### <派遣 1回目>

- ・本派遣事業の説明
- ・事業主ヒアリング・アンケート

#### <オプション>

- ・個人特性分析
- ・組織活力分析

### STEP2

#### <派遣 2回目>

- ・STEP1の分析結果報告
- ・労働者ヒアリング
- ・一般事業主行動計画の目標設定助言
- ・えるぼし認定、男女生き生き企業認定取得の目標設定

### STEP3

#### <派遣 3回目>

- ・一般事業主行動計画の策定支援
- ・認定等の取得支援

option

女性の活躍に関する分析

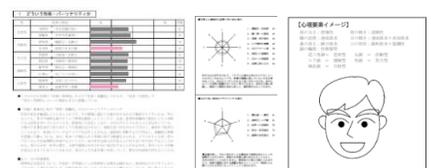
無料

#### 個人特性分析・組織活力分析 (CUBIC)

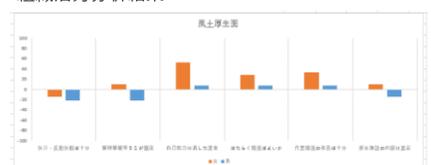
労働者に対して自己分析のアンケートを実施します。  
個人の特性や会社全体の組織力、男女比等を数値化します。

- 検査時間の目安：約20分/人
- 結果：個人用、事業主用
- マークシート形式 (193問)
- 組織活力分析結果

個人特性分析結果



組織活力分析結果



栃木県では、労働者101人以上300人以下の事業所における女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定が義務化（令和4年4月1日施行）に先立ち、計画未策定の300人以下の事業所を対象に社会保険労務士等の専門家を派遣し、事業所の実情を踏まえた行動計画を策定するための支援を行います。

また、女性活躍推進法に基づく認定「えるぼし」の取得や、栃木県「男女生き生き企業」の認定取得を目指す事業所に対しても、取得に向けたアドバイスをを行います。

## 募集要項

◆ 支援期間

令和3年6月から令和4年3月末

◆ 対 象

栃木県内に本社のあるA又はBの事業所

**A** 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画を策定しようとする事業所 ※労働者300人以下の中小企業

**B** 「えるぼし」の取得、栃木県の「男女生き生き企業」の認定取得を目指す事業所 ※企業規模は問わない

◆ 定 員

先着 90社 ※定員になり次第締め切らせていただきます。

◆ 費 用

無料

◆ 支援回数

1事業所あたり3回程度

◆ 支援方法

希望の日程で事業所へ専門家が訪問しアドバイスを実施します。  
オンラインでのWeb会議形式にも対応しています。

専門家とは

制度や労務管理（キャリアパス・賃金制度・人材育成等）に精通した社会保険労務士や実務経験者

## ■ 申込み欄

申込先 特設サイト申込フォーム または FAX 0287-67-3024

事業所名	TEL
	E-mail
住 所 〒 栃木県	
担当者名 役職	事業所規模 労働者数 人
希望する項目に○をつけてください 一般事業主行動計画の策定 / えるぼし認定 / 男女生き生き認定	

主 催 栃木県産業労働観光部労働政策課  
受託運営 株式会社 TMC経営支援センター  
〒329-3157 那須塩原市大原間西1-10-6  
TEL:0287-67-3023 FAX:0287-67-3024

# 働き方改革応援事業

特設サイトからお申込みできます ➡

[http://tmc-soudan.com/workstyle\\_support/](http://tmc-soudan.com/workstyle_support/)

